

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 個人 |
|---|---|
| 意見項目 | 意見内容 |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> | <p>光の道構想について、末端の消費者(利用者)として少し意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず、NTT とその他事業者(KDDI 社、ソフトバンク社)との差別化について。</p> <p>NTT は地域通信、県間通信、携帯(移動通信)を分離・分割され、同じNTTグループを利用するユーザにとってワンストップのメリットが全くない状況にある。</p> <p>しかしながら、K 社、S 社では、同じ会社での通信網利用では、電話と携帯間の通話料の割引サービスがなされている。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>強大なNTTが分割された経緯は理解するものの、利用者である一般ユーザにとっては、差別化され不利益を被っていると言わざるを得ないと思う。</p> <p>光の道構想も必要な施策であるが、不景気な世の中で、利用者の利便性の向上に主眼を置いた検討を期待する。</p> <p>また、光の道構想についても、やはりインターネットの利用回線の使用料金は高額であり、光の道構想によって、将来、利用者(消費者)に更なる負担増(たとえば、税率UP等)につながるのではないかと懸念する。</p> <p>地方、特に郡部では、インターネット環境を求めない利用者(電話のみで十分)の方が多数を占めていると思われる。</p> <p>利用者の意向に沿うような幅広いメニューを用意いただくことを強く要望する。</p> |